富山高岡広域都市計画道路の変更(富山県決定)

1. 都市計画道路中3・5・424 号守山向野線を次のように変更する。

	名称		位置			区域	構造			備考	
種別	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間におけ る鉄道等との交差の 構造	
幹線街路	3 · 5 · 424	守山	高岡市 西海老坂 字大坪	高岡市熊野町	守護町二丁目	約 2,610m	地表式	2 車線	12m (11 ~ 27m)	幹線街路と平面交差 4箇所	
	車線数の内訳		2 車線 4 車線			約 2, 190m 約 420m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

都市計画道路 国道 160 号バイパス線との交差点において、安全で円滑な交通処理を図るため都市計画道路の区域を変更する。また、都市計画法施行令の規定により、車線数を定める。

都市計画決定(変更)の理由

富山高岡広域都市計画道路 3・5・424 号守山向野線について、以下のとおり都市計画を変更する。

(1) 路線の概要

都市計画道路守山向野線は、高岡市西海老坂地内を起点とし、同市熊野町地内を終点とする延長約2,610m、幅員12m(11~12m)の幹線街路である。本路線は、昭和12年に都市計画課道路二上向野線として都市計画決定された路線であり、その後、昭和41年に名称及び起終点の変更、昭和49年に路線番号及び起終点の変更を経て現在の都市計画決定に至っている。

整備状況については、全区間が整備済みとなっている。

(2) 変更の内容

起点から守山交差点まで延長約 420m 区間の計画幅員を 12m から 27m に変更する。

また、都市計画法施行令の規定により、これまで未決定であった車線数について起点から守山交差点まで(延長約 420m)を 4 車線、守山交差点から終点まで(延長約 2,190m)を 2 車線に定める。

(3) 変更の必要性

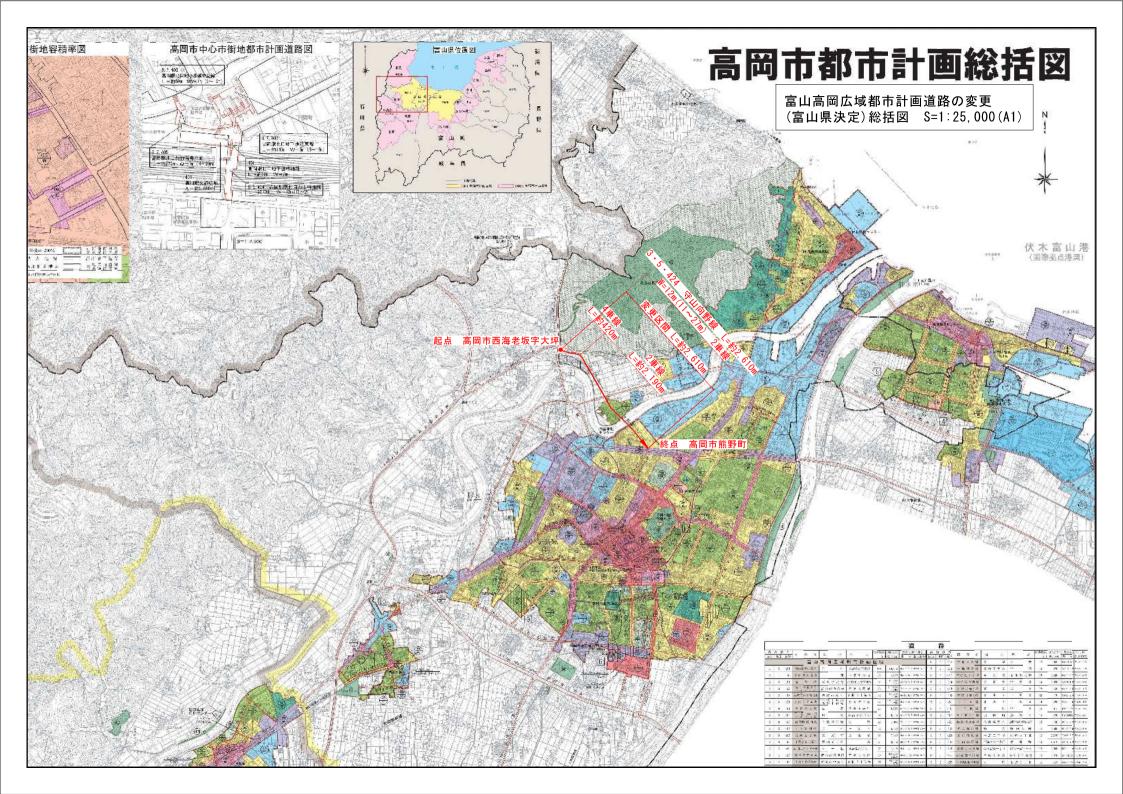
本路線の起点に位置する西海老坂交差点は慢性的に渋滞が発生しており、平成24年度に主要渋滞箇所に指定されている。特に西海老坂交差点に接続する本路線のみ4車線化されておらず、さらに右折車線長が不足しているため、直進交通を阻害している。

この西海老坂交差点の渋滞解消及び事故減少を図るため、本路線の計画幅員を変更 (L=約 420m、W=12m→27m) し、安全で円滑な交通を確保するものである。

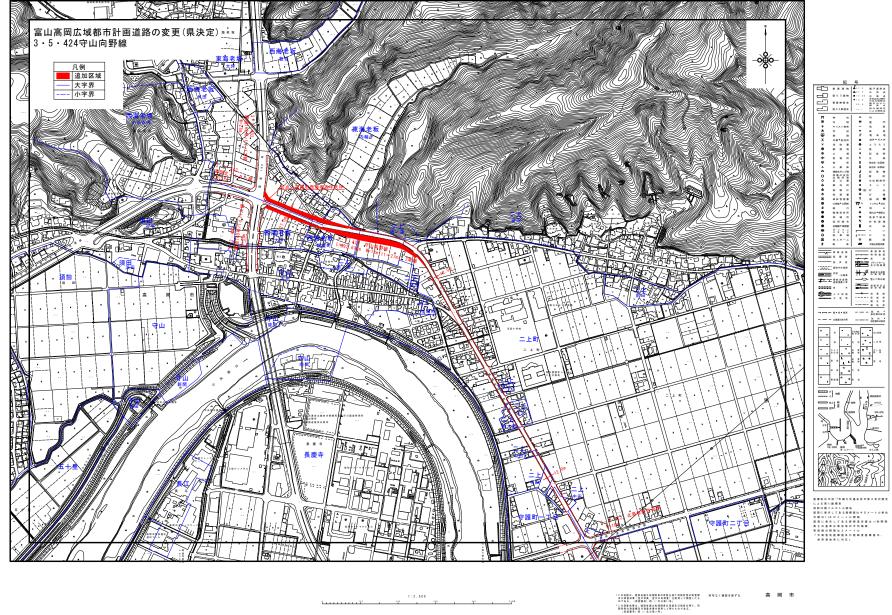
新旧対照表

富山高岡広域都市計画道路 3・5・424 号守山向野線

		変更前	変更後		
	種類	幹線街路	同左		
名称	番号	3 · 5 · 424	同左		
2000	路線名	守山向野線	同左		
	起点	高岡市西海老坂字大坪	同左		
位置	終点	高岡市熊野町	同左		
	主な経過地	高岡市守護町	高岡市守護町二丁目		
			約 2, 610m		
区域	延長	約 2,610m	内訳 2 車線 約 2,190m		
			4 車線 約 420m		
	構造形式	地表式	同左		
	車線の数	未決定	2 車線		
構造	幅員	12m	12m(11~27m)		
1円1旦	地表式の区間に				
	おける鉄道等の	幹線街路と平面交差4箇所	同左		
	交差の構造				



高岡市都市計画基本図



高岡市都市計画基本図

